

総務地域連携交通常任委員会  
所管事項説明資料

令和8年5月25日

総 務 部

# 目 次

1	組織の概要	1
2	令和8年度当初予算の概要	5
3	事務事業の概要	11
4	所管事項	22
	(1) 行財政改革の推進について	23
	(2) コンプライアンスの推進について	25
	(3) 「三重県人財マネジメント戦略」に係る取組について	26
	(4) 広聴広報について	29
	(5) 情報公開・個人情報保護について	30
	(6) 三重県財政の現状について	(別冊1)
	(7) 県民提案の募集について	32
	(8) 県税収入について	37
	(9) 県税未収金対策について	38
	(10) 県有財産の利活用・保全について	42
	(11) DXの推進について	44

## 【別冊資料】

(別冊1) 三重県財政の現状

# 1 組織の概要

# 総務部の組織概要

※( )内は職員数

本庁	262人
地域機関	182人
計	444人

総務部長 (1)
副部長 (行政運営担当) 兼コンプライアンス総括監 (1)
次長兼秘書課長 (1)
次長兼法務課長 (1)
参事(1)
コンプライアンス・労使協働推進監 (1)
企画調整監 (1)
県民の声相談監 (1)

<b>総務課</b>	(13)	企画調整班 総務班 組織運営班	○議会との調整、部内の企画調整、広聴広報、庁内会議 ○部内の予算・決算・経理、栄典・表彰、包括外部監査、行幸啓等皇室に関する事務 ○行政組織
<b>秘書課</b>	(11)	秘書班	○知事・副知事の秘書、儀式及び典礼に関する事務
<b>行財政改革推進課</b>	(10)	行財政改革班 改善推進班	○行財政改革取組、みえ成果向上サイクル、外郭団体等、公益認定等審議会 ○職員定数、民間活力 (指定管理者制度、PFI等)
<b>広聴広報課</b>	(19)	企画・広報班 報道班 県民の声相談班	○広聴広報の企画調整、県ウェブサイト、新聞・テレビ・ラジオ等による広報、広報紙発行 ○報道機関との連絡調整 ○県民の声相談、e-モニター、みえ出前トーク
<b>法務課</b>	(8)	法務班	○法令審査、訴訟、県公報、収用委員会、行政不服審査会
<b>文書・情報公開課</b>	(9)	文書・情報公開班 (文書担当) (高速コピー担当)	○情報公開、個人情報保護 ○公文書管理、文書収発 ○高速コピー
<b>人事課</b>	(24) ※派遣2人含む	育成・研修センター班 人事・コンプライアンス推進班 給与制度班	○人材活用、職員研修の企画・実施、部内の人権施策、部内の危機管理、労使協働の調整 ○任免、分限、懲戒、服務、コンプライアンスの推進、内部統制 ○給与・旅費制度の企画・管理
<b>福利厚生課</b>	(17)	福利公災班 健康支援班 共済班 互助会担当	○福利厚生、恩給、公務災害 ○健康管理、職場安全衛生 ○共済組合事務 ○互助会事業
<b>総務事務課</b>	(22)	総務班 給与1班 給与2班 給与3班 旅費班	○総務事務システムの管理、給与管理 ○知事部局等の職員手当認定、年末調整 ○教育委員会の職員手当認定、年末調整 ○非常勤職員の報酬等の支給 ○旅費の審査・支給

副部長（財政運営担当）（1）

財 政 課

(23)

予算班

○県歳入歳出予算の編成

企画・債権管理班

○財政運営、財務事務、税外収入対策

税 務 企 画 課

(22)

企画班

○県税の予算、税制、調査統計

※派遣7人含む

電算班

○税務電算の運用・収納管理

税 収 確 保 課

(26)

納税支援班

○県税徴収業務支援

課税支援班

○県税賦課業務支援

軽油調査班

○軽油引取税の調査

家屋評価班

○家屋評価

管 財 課

(18)

管財班

○県庁舎及び県公舎管理

（車両担当）

○集中管理公用車の運行管理

（リサイクル担当）

○ペーパーリサイクル

資産活用班

○県有財産の管理・利活用

施設保全班

○県庁舎の維持修繕工事等

デジタル推進局長（1）

次長兼デジタル戦略企画課長（1）

デ ジ タ ル 推 進 局

デ ジ タ ル 戦 略 企 画 課

(8)

戦略企画班

○デジタル戦略計画の推進、情報セキュリティ対策、デジタル投資の最適化、マイナンバー制度、みえDXセンター

デ ジ タ ル 改 革 推 進 課

(21)

デジタル県庁推進班

○庁内のデジタル改革推進、行政手続のデジタル化、DX人材の育成

市町連携班

○市町のデジタル化支援

情報基盤班

○庁内コミュニケーションツール（チャット、メール、グループウェア等）、データ活用基盤、三重県情報ネットワーク、総合文書管理システム

## 県 税 事 務 所

### 桑 名 県 税 事 務 所

税務室

(19)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明書  
の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

### 四 日 市 県 税 事 務 所

総務室

(35)

税務調整課  
納税課  
課税一課  
課税二課  
法人課税課

○県税納付、収納管理、納税証明書の交付  
○県税徴収、納税相談、自動車税の減免受付  
○各税目（不動産取得税・法人二税・自動車税を除  
く）の賦課及び減免受付  
○不動産取得税の賦課及び減免受付  
○法人二税の賦課及び減免受付

### 鈴 鹿 県 税 事 務 所

税務室

(20)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

### 津 総 合 県 税 事 務 所

総務室

(29)

税務調整課  
納税課  
課税一課  
課税二課  
法人課税課

○県税納付、収納管理、納税証明書の交付  
○県税徴収、納税相談、自動車税の減免受付  
○各税目（不動産取得税・法人二税・自動車税を除  
く）の賦課及び減免受付  
○不動産取得税の賦課及び減免受付  
○法人二税の賦課及び減免受付

### 松 阪 県 税 事 務 所

税務室

(18)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

### 伊 勢 県 税 事 務 所

税務室

(20)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

### 伊 賀 県 税 事 務 所

税務室

(18)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

### 紀 州 県 税 事 務 所

税務室

(13)

納税課  
課税課

○県税徴収・納付、収納管理、納税相談、納税証明  
書の交付、自動車税の減免受付  
○各税目（法人二税・自動車税を除く）の賦課及び  
減免受付

## 自 動 車 税 事 務 所

業務課  
課税課

(10)

○自動車税の納付、収納管理、納税証明書の交付、  
自動車税の還付、自動車税の口座振替  
○自動車税の賦課及び減免受付

## 2 令和8年度当初予算の概要

# 総務部関係予算

## 予算総括表

(単位: 千円、%)

会計別	令和7年度 当初予算額 (A)	令和8年度 当初予算額 (B)	増減額 (B-A)	伸び率
一般会計	282,514,988	309,150,821	26,635,833	9.4
県債管理特別会計	(113,333,280)	(118,458,962)	(5,125,682)	(4.5)
	161,233,280	166,149,962	4,916,682	3.0
合計	(395,848,268) 443,748,268	(427,609,783) 475,300,783	(31,761,515) 31,552,515	(8.0) 7.1

注: ( ) 内は、借換債を除くベース

## 予算主要項目

(単位: 千円)

施策名	事項	予算額
(行政運営2) 県民の皆さんから信頼される県行政の推進	1 (新) 魅力的な県庁職場創出事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費) 魅力的な県庁職場を作っていくため、職員のキャリア形成支援策の検討や働きやすい執務環境整備について、外部専門機関の知見や伴走支援を得ながら、働き方の変化などに即した効果的な実施手法の検討を行うとともに、執務環境の整備を実施します。	10,000
	2 (一部新) 人事管理事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費) 柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。 特に人材確保については、急激に増加する採用業務に従事する派遣労働者を活用するなどし、職員の人材の確保・離職防止に注力します。	95,906

(行政運営3) 持続可能な財政 運営の推進	3 文書管理事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費) 三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び 廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の 適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び 適正管理についての周知や研修を実施します。	32,950
	4 職員健康管理運営費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費) 健康診断やストレスチェックを実施するとともに、セルフケ アやラインケアについて実践しやすい効果的な研修を実施する などメンタルヘルス対策に取り組み、職員のこころと体の健康 づくりを支援します。	112,273
	5 予算調整事務費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費) 予算編成事務や予算編成システムの運用等を行います。	75,111
	6 電算管理費 (第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費) 県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システ ムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改 修等を行います。	794,783
	7 滞納整理事務費 (第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費) 滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等につい て、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活 用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。	50,837
	8 (一部新) 県庁舎等維持修繕費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費) 庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。また、庁舎 改修工事について、業務効率化のため工事監理業務を外部に委 託します。	1,636,248

<p>(行政運営 5) 広聴広報の充実</p>	<p>9 広聴体制充実事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)</p> <p>県民の皆さんの声を県政運営に生かしていけるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。</p>	<p>18,294</p>
	<p>10 県政情報発信事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)</p> <p>より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよう、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツールを活用した情報発信を行います。</p>	<p>122,015</p>
	<p>11 電波広報事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)</p> <p>県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で情報発信を行います。</p>	<p>62,819</p>
	<p>12 インターネット情報提供推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)</p> <p>県民の皆さんが県政情報をインターネット上で常時円滑に入手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。</p> <p>また、県ウェブサイトの利便性向上や新たなニーズへの対応を進めるため、ウェブシステムのリニューアルに向けた検討を行います。</p>	<p>59,587</p>
	<p>13 情報公開・個人情報保護制度運営費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 12 情報公開費)</p> <p>職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営し、制度の適正な運用を支援します。</p>	<p>12,275</p>

(行政運営6) 県庁DXの推進	14 県庁DX推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県庁DXの推進に向け、デジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、より業務に適した生成AIの提供と研修等の実施により、さらなる活用を推進します。また、DX推進スペシャリストの養成や活躍促進に向けた支援に取り組むとともに、eラーニング等を効果的に活用し、階層別研修等を実施します。引き続き、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、各種システムの運用を行います。	109,210
	15 情報システム運用事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、保守期限が到来する総合文書管理システムの再構築に取り組みます。	840,652
	16 情報ネットワーク基盤管理費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる三重県DX推進基盤を安定的に運用するとともに、令和9年度の再構築に向けた設計業務を実施します。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワーク・システムの的確な運用に努めながら、保守期限が到来するため、三重県情報ネットワーク、自治体情報セキュリティクラウドおよび個人番号利用事務系ネットワークの再構築に取り組みます。	2,863,400
	17 セキュリティ対策推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) ウイルス対策ソフト等の適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組みます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性の確認、セキュリティインシデントへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。	14,398

<p>(施策10-1) 社会における DXの推進</p>	<p>18 みえDXセンター関連事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うとともに、より幅広い活動領域の皆さんに活用いただけるよう周知を図ります。また、DXの推進、さまざまな世代の方の情報リテラシーの向上に向けて、実践的なセミナーやワークショップ等を開催します。「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」については、社会におけるデジタル技術の進展や、これまでの取組状況等をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。</p>	<p>5,855</p>
<p>(施策10-2) 行政サービスの DX推進</p>	<p>19 (一部新) 行政サービス提供事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 行政手続のサービス向上をめざし、電子申請・届出システムの再構築に取り組むとともに、申請窓口を利用される方の利便性向上と事務処理の効率化に向け、デジタル技術を活用した窓口業務の改善に取り組みます。また、GIS(地理情報システム)の運用により、業務効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を図ります。</p>	<p>28,049</p>
	<p>20 (一部新) 市町DX促進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 市町のDX推進状況の評価・比較分析により明らかになった課題に応じて「DXタスクフォース」を派遣し、市町のDX推進に向けた取組に対する伴走支援を行います。また、安全かつ円滑に情報システムの標準化に対応できるよう、市町の課題解決に向けてきめ細かな支援を行うとともに、国の動向を注視しながら、運用経費の精査支援等を通じて市町の負担軽減につなげていきます。あわせて、市町と連携して「共同調達」の拡大に取り組みます。</p>	<p>30,717</p>

### 3 事務事業の概要

項 目	概 要
<p><b>【総務課】</b> 課長 中村 岳彦 TEL 059-224-2190</p> <p>1 企画・総務事務</p> <p>2 県議会事務</p> <p>3 栄典・表彰</p> <p>4 包括外部監査</p> <p>5 組織</p> <p>6 行幸啓等皇室事務</p> <p><b>【秘書課】</b> 次長兼課長 森川 晴成 TEL 059-224-2014</p> <p>1 知事、副知事秘書事務</p>	<p>1 総合行政の窓口となっている。</p> <p>2 部の予算・経理等に関する事務を行っている。</p> <p>1 議決予算の公表等に関する事務を行っている。</p> <p>2 県議会の定例（臨時）会の招集に関する事務を行っている。</p> <p>3 提出議案等の取りまとめ、印刷、議会事務局への送付に関する事務を行っている。</p> <p>4 県議会での質問に対する答弁資料の作成に関する事務を行っている。</p> <p>5 議案聴取会、委員会等の質疑事項の取りまとめに関する事務を行っている。</p> <p>6 部の議会に関する事務を行っている。</p> <p>春秋叙勲・褒章にかかる関係省庁への候補者の上申など、栄典事務を行っている。また、本県の各界において県民の模範となり、地域社会の発展及び県勢の振興発展に寄与した個人・団体を、県民功労者として表彰している。</p> <p>監査機能の専門性・独立性の強化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼を高めるため、外部の専門的な知識を有する者と契約を締結し、外部監査を実施している。</p> <p>新たな課題等に対応できる効果的・効率的な組織体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>皇室の行幸啓等に際して準備を行うとともに、当日の対応などを行っている。</p> <p>知事、副知事の日程調整を行うとともに、各部局との連絡調整を行っている。また、各種式典・行事等への出席に際し随行している。</p>

項 目	概 要
<p><b>【行財政改革推進課】</b>  <b>課長 三浪 純子</b>  <b>TEL 059-224-2231</b></p> <p>1 行財政改革</p> <p>2 業務改善等の推進</p> <p>3 M i eるビーイングの推進</p> <p>4 外郭団体</p> <p>5 公益法人事務</p> <p>6 内部統制制度における評価の実施</p> <p>7 定数</p> <p>8 民間活力の有効活用</p> <p>9 県出資法人等にかかる団体経営評価等に関すること</p>	<p>行財政改革の取組について、全体的な推進及び進行管理を行っている。</p> <p>より質の高い行政サービスの提供につなげるため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用を通じて、不断の改善活動を推進している。</p> <p>職員一人ひとりのウェルビーイングを向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気を一層高めることで、県民によりよい成果を届けられるよう取り組んでいる。</p> <p>「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、団体等と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、所管部局を通じて助言・指導を行っている。</p> <p>公益社団・財団法人への公益認定等を行うための三重県公益認定等審議会に係る事務を処理するとともに、各部局が適切に法人の監督を実施できるよう支援している。</p> <p>内部統制制度において、内部統制の整備・運用状況の評価を行っている。</p> <p>職員定数の調整に関する事務を行っている。</p> <p>「民間活力の導入に関するガイドライン」を策定し、指定管理者制度の運用や外部委託の推進等、民間活力の有効活用に取り組んでいる。</p> <p>「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」等に基づき、団体の経営評価を議会に報告、公表している。</p>
<p><b>【広聴広報課】</b>  <b>課長 酒井 智一</b>  <b>TEL 059-224-2788</b></p> <p>1 広報活動について</p> <p>2 広聴活動について</p>	<p>県広報紙や、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行っている。</p> <p>県民の声相談やみえ出前トーク、e-モニターの実施等により、県政に係る広聴活動を行っている。</p>

項 目	概 要
<p>3 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関することについて</p>	<p>県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行っている。</p>
<p><b>【法務課】</b> 次長兼課長 山内 伸晃 TEL 059-224-2163</p>	
<p>1 法令事務</p>	<p>1 条例、規則等について審査を行うとともに、関係法令の解釈について助言を行っている。</p> <p>2 県公報を、週2回定期的に発行し、必要に応じて号外を発行している。</p>
<p>2 争訟事務</p>	<p>1 県行政（知事部局）に係る争訟、調停等の事務を処理している。</p> <p>2 三重県行政不服審査会に係る事務を処理している。</p>
<p>3 行政書士事務</p>	<p>行政書士法に基づいて、行政書士の指導監督に関する事務等を行っている。</p>
<p>4 収用委員会事務</p>	<p>土地収用法に基づき設置されている収用委員会の事務等を行っている。</p>
<p><b>【文書・情報公開課】</b> 課長 松崎 由枝 TEL 059-224-2071</p>	
<p>1 文書事務</p>	<p>1 公印の管理並びに公印規則に定める公印の新調、改刻、廃止及び公示事務を行うとともに、文書の收受、配付及び発送を行っている。</p> <p>2 保存文書の引継ぎ、保存及び廃棄を行うとともに、文書の適正な管理に関する事務を行っている。</p>
<p>2 情報公開に関すること</p>	<p>情報公開制度について、公文書開示請求や情報提供施策等にかかる研修、相談対応等を行い、制度の適正な運用を図っている。</p>
<p>3 個人情報の保護に関すること</p>	<p>個人情報保護制度について、保有個人情報の適正管理や開示請求等にかかる研修、相談対応等を行い、制度の適正な運用を図っている。</p>
<p>4 大型複写機の運用</p>	<p>庁内の文書を大型高速コピー機で複写・製本することにより、両面コピーの推進、資源及び経費の節約並びに事務の効率化を図っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【人事課】</b> 課長 岡田 明 TEL 059-224-2103</p> <p>1 人材育成</p> <p>2 職員の任用管理</p> <p>3 職員の給与</p> <p>4 職員の旅費</p> <p>5 職員研修</p> <p>6 コンプライアンスの推進</p> <p>7 内部統制</p> <p>8 人権事務</p>	<p>職員の人材活用を図るために、評価制度、職員研修等の人材育成に係る制度、仕組みの企画、運用を行っている。</p> <p>1 職員の採用 組織の活性化を図るため、多様な人材の確保を図っている。</p> <p>2 職員の人事異動 県行政の円滑な推進の観点から、人材育成及び事務事業推進の重視、意欲と能力のある職員や女性職員の積極的な登用などにより、適材適所の人事配置を行っている。 また、部内の人事に関する業務を行っている。</p> <p>職員の給与について、国や他の地方公共団体及び民間の給与水準との均衡を考慮して定め、適正な給与制度の運用を図っている。</p> <p>公務のために旅行する職員又は職員以外の者に支給する旅費の基準を定め、県費の適正な支出を行っている。</p> <p>職員に必要とされる基本的な能力や資質の向上を図るため、職員研修を企画・実施している。</p> <p>県民から信頼される職員、組織であるために、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいる。</p> <p>事務の適正執行や不祥事の未然防止のため、地方自治法に基づく内部統制制度の運用を行っている。</p> <p>職員への人権研修に関することを企画している。</p>
<p><b>【福利厚生課】</b> 課長 鈴木 和美 TEL 059-224-2115</p> <p>1 職員の健康管理</p>	<p>職場における職員の安全と衛生を確保するため、労働安全衛生法、三重県職員安全衛生管理規程に基づき、快適な職場環境の確保と職員のこころと体の健康保持増進に努めている。</p>

項 目	概 要
<p>2 職員の福利厚生</p> <p>3 公務災害補償</p> <p>4 恩給事務</p>	<p>1 職員共済組合事業 地方職員共済組合三重県支部は、地方公務員等共済組合法に基づき、組合員及びその被扶養者の医療、年金の給付等の事業と併せ、住宅資金貸付等の福利厚生事業を行っている。</p> <p>2 職員互助会事業 一般財団法人三重県職員互助会は、三重県職員等の共済制度に関する条例に基づき、会員の掛金等で職員の福利厚生に関する事業を行っている。</p> <p>地方公務員災害補償法に基づく地方公務員の公務上の災害又は通勤による災害について、迅速かつ公正な補償が行われるよう努めている。</p> <p>恩給法並びに県吏員職員退職諸給与支給条例に基づく恩給及び退職料に関する事務を行っている。</p>
<p><b>【総務事務課】</b> 課長 小林 信 Tel 059-224-2050</p>	
<p>1 総務事務の集中処理</p>	<p>知事部局、教育委員会（事務局、県立学校）、各種委員会事務局（議会事務局含む、警察除く）及び企業庁を対象組織として、職員の給与や旅費等の総務事務について、集中処理するとともに、総務事務システムの運用を行っている。</p> <p>1 職員の給与等に関する事務 職員の給与計算、支給事務、諸手当（住居、扶養、通勤手当等）の認定及び年末調整事務を行っている。また、職員の異動関係書類の管理、履歴事項の変更処理、職員証の発行事務等を行っている。</p> <p>2 職員の旅費支給に関する事務 職員の旅費の審査、支給事務を行うとともに海外旅費などの請求支援等を行っている。</p> <p>3 職員の福利厚生に関する事務 職員の児童手当の認定・支給事務、勤労者財産形成促進事務（財形貯蓄）のほか、知事部局職員等に関する地方職員共済組合の給付及び共済組合員証の交付にかかる手続事務を行っている。</p> <p>4 社会保険等に関する事務 常勤講師等の社会保険・雇用保険等に関する事務を行っている。</p>

項 目	概 要
	<p>5 報酬職員に関する事務            非常勤職員の報酬等の支給、通勤手当の認定、年末調整を含む所得税関係事務、社会保険・雇用保険等に関する事務を行っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【財政課】</b> 課長 古川 健 Tel 059-224-2216</p> <p>1 県予算事務</p> <p>2 県債及び資金借入事務</p> <p>3 政策評価事務</p> <p>4 税外未収金対策事務</p> <p>5 財務事務</p>	<p>県予算（一般会計、特別会計、企業会計）の調整に関する事務を行っている。</p> <p>1 県債の発行、償還、管理に関する事務を行っている。</p> <p>2 資金の借入に関する事務を行っている。</p> <p>県政に関する説明責任と情報共有を図る手段としての施策等の評価について取りまとめた県政レポートや事業マネジメントシートに関する事務を行っている。</p> <p>税外の収入未済対策の調整に関する事務を行っている。</p> <p>1 地方交付税（県分）の算定等に関する事務を行っている。</p> <p>2 財政関係調査及び公表に関する事務を行っている。</p> <p>3 県の決算統計等の取りまとめに関する事務を行っている。</p> <p>4 財政企画に関する調査・検討に関する事務を行っている。</p> <p>5 宝くじ販売限度額の決定、関連助成事務に関する事務を行っている。</p> <p>6 予算編成システムの運用に関する事務を行っている。</p>
<p><b>【税務企画課】</b> 参事兼課長 羽多野 聡 Tel 059-224-2132</p> <p>1 税務組織の企画・総務事務</p>	<p>税務組織の企画・運営に関する事務及び次の事務を担当している。</p> <p>1 県税に係る電算事務 全税目の課税から収納、決算にいたるまでのオンラインシステムの運用管理を行っている。</p> <p>2 三重地方税管理回収機構への支援 市町税の徴収体制の強化等のため、平成16年4月1日に設立された三重地方税管理回収機構に対して、人的支援を行っている。</p>

項 目	概 要
<p><b>【税込確保課】</b> 課長 富岡 聡子 Tel 059-224-2131</p> <p>1 県税の賦課徴収事務</p>	<p>県税事務所及び自動車税事務所が行う県税の賦課徴収（調査を含む）業務に係る支援等を行っている。</p> <p>1 納税事務 （1）納税義務等について啓発し、自主納税意識を高め、納期内納付を促進している。 （2）滞納案件については、法令等に基づき、効果的な滞納整理を行っている。 （3）個人住民税の徴収対策・特別徴収のより一層の推進を図っている。</p> <p>2 課税事務 （1）法令の適正な運用に努め、納税者の理解が得られるよう、公平公正な賦課事務に努めている。 （2）不動産取得税に係る家屋評価を行っている。 （3）軽油引取税の査察調査を行っている。</p>
<p><b>【管財課】</b> 課長 中村 誠季 Tel 059-224-2135</p> <p>1 庁舎等管理事務</p>	<p>1 県庁舎の管理事務 （1）庁舎等の維持管理 三重県庁舎等管理規則に基づき共有部分の清掃、警備等の日常管理、庁舎内行為等の許可に関する事務を行っている。 また、庁舎から排出される紙類や物品等のリサイクルを行っている。 （2）庁舎防火対策 三重県庁舎防火等管理規程に基づき防火訓練の計画実施及び庁舎内防火設備の点検確認を行っている。 （3）庁舎設備の保守管理 庁舎設備（電気、空調、給水、給湯、ガス、汚水処理、昇降機等）の保守管理を行っている。 （4）庁舎等の維持補修 県民、職員の安全・安心を確保するため庁舎等の維持補修を進めている。</p> <p>2 本庁舎集中管理車両の運用管理事務 乗用車、ワゴン車、バン等を集中管理し、適正かつ効率的な運用管理を行っている。</p>

項 目	概 要
2 財産管理・利活用事務	公有財産に関する事務の総括及び未利用地の売却、利活用を行っている。
3 公共施設等の総合管理の推進	みえ公共施設等総合管理基本方針に基づき、「長寿命化」「適切な配置と規模」「安全・安心の確保」の視点から公共施設等の適切な質と量の確保を図っている。

項 目	概 要
<p><b>【デジタル戦略企画課】</b> 次長兼課長 森 隆裕 Tel 059-224-3086</p> <p>1 デジタル戦略の立案及び進捗管理</p> <p>2 みえDXセンターの運営</p> <p>3 DX関連事業及び情報システムの全体最適化</p> <p>4 情報セキュリティ対策</p> <p>5 マイナンバー制度の運用</p>	<p>三重県におけるDXを推進していくため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（略称：みえデジプラン）」の進捗管理を行うとともに、関係部局の取組を支援している。</p> <p>県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」を運営し、相談対応やセミナー等により県民の皆さん等がDXに取り組むための「第一歩」を支援している。</p> <p>各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価などの各種支援を行っている。</p> <p>全庁の情報システムや情報ネットワーク等の情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>国・市町・庁内関係部局と連携し、マイナンバー制度を的確に運用している。</p>
<p><b>【デジタル改革推進課】</b> 課長 庄山 徹 Tel 059-224-2796</p> <p>1 デジタル改革の推進</p> <p>2 デジタルを活用した行政サービスの提供</p> <p>3 情報通信基盤の整備</p> <p>4 市町DXの促進</p>	<p>業務効率化とさらなる生産性の向上をめざして、DX人材の育成や業務改善、デジタルコミュニケーションの推進等に取り組んでいる。</p> <p>県民の皆さんの利便性向上に向け、行政手続のデジタル化を進めるとともに、データ活用を推進している。</p> <p>三重県情報ネットワークやビジネスチャット等の庁内コミュニケーションツールなど、職員が利用する各種システムを適切に運用している。</p> <p>市町と連携し、デジタル人材の育成、共同調達を推進するとともに、地方公共団体情報システムの標準化など、市町のデジタル改革を支援している。</p>

## 4 所 管 事 項

# (1) 行財政改革の推進について

## 1 行財政改革の取組

「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、新たな行政課題や多様化する行政ニーズ等にも迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスを提供していくため、「みえ元気プラン」に掲げる3つの柱に基づき、行財政改革の取組をオール県庁で進めていきます。

### 【みえ元気プランに掲げる3つの柱】

#### ①仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）

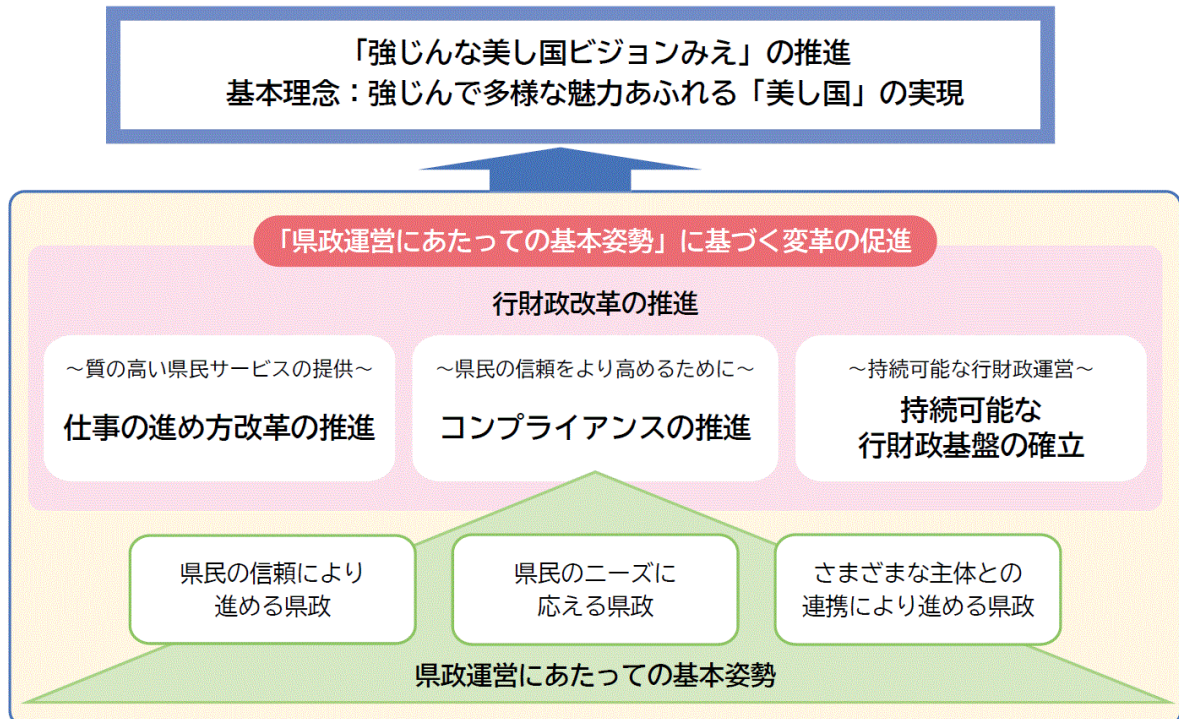
業務の効率化や多様な働き方の実現等により、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できるよう仕事の進め方改革を進め、組織力の向上により質の高い県民サービスを提供していきます。

#### ②コンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。

#### ③持続可能な行財政基盤の確立

限られた人員や予算等で、喫緊の課題に的確に対応しつつ持続可能な行財政運営が確保できるよう、組織体制の整備と、県財政の基盤強化に向けた取組を進めます。



## 2 M i eるビーイングの推進

### (1) 経緯

平成26年度から、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできる状態をめざし、「ライフ・ワーク・マネジメント」の取組を推進してきたところ、所属長と職員が定期的に対話する仕組みが定着するとともに、男性の育児休業取得率の増加、超長時間労働の縮減など、一定の成果が得られたところです。

一方で、生産年齢人口の減少や大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等、公務職場に求められる役割が増大するなか、本県においても、組織全体のパフォーマンスをより一層高めるために、職員一人ひとりがこれまで以上に高い意欲とやりがいをもって業務に取り組んでいく必要があります。

そこで、令和7年度からは、これまで取り組んできた「ライフ・ワーク・マネジメント」の取組を基盤としつつ、職員一人ひとりの「ウェルビーイング」を向上させる職場環境を整え、仕事のやりがいや職場の活気を一層高めることで、県民によりよい成果を届けられるよう取り組んでいます。

※「M i eるビーイング」は、「見える化（共有化）」「ウェルビーイング」「三重県」を掛け合わせた造語です。

### (2) 取組方針

令和8年度も、以下の3つの柱に沿って、職員一人ひとりの「ウェルビーイング」と組織全体のパフォーマンスの一層の向上に、取り組んでいきます。

#### ① やりがいをもって生き生きと働ける職場環境づくり

所属長と職員との対話を通じ、ライフにおいてもワークにおいても、充実感をもって自己実現できるよう、職員がお互いを理解・尊重し、助け合う職場環境づくりを推進します。

#### ② 業務改善・業務の効率化による仕事の進め方改革

部局長・所属長のリーダーシップのもと、効率的・効果的な業務運営に向けた業務改善や業務の効率化に、不断に取り組みます。

#### ③ 職員の心身の充実

職場環境の改善や心と体のセルフケアの浸透を通じ、職員が心身ともに充実して働ける職場環境づくりに取り組みます。

#### 【参考：年度実績】

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一人あたり年休取得日数	14.8日	14.8日	15.4日	15.8日	16.2日	16.1日
男性職員の育児休業取得率(※1)	36.90%	55.29%	34.12%	81.08%	93.33%	92.13%
一人あたり時間外勤務時間数(※2)	167時間	169時間	181時間	174時間	181時間	186時間
超長時間勤務者数	255人	360人	329人	220人	188人	179人

※1：取得期間2週間以上、令和6年度以前は取得期間1週間以上（令和7年度はR8.1月末時点の値）

※2：新型コロナウイルス感染症対策などの「特例業務」を除く

## (2) コンプライアンスの推進について

県では、これまでコンプライアンスの推進に取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なう不正事案や職員の不祥事が相次いでいます。

そのため、令和7年度は「コンプライアンス推進会議」において、発生原因の検証や再発防止策の検討を行い、有識者からの意見もふまえ、「不正事案等の再発防止に向けた取組」を取りまとめました。

県民の皆さんから信頼される県庁となるため、職員一人ひとりが法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持ち、全庁をあげて再発防止に取り組んでいきます。

### 「不正事案等の再発防止に向けた取組」に基づく取組

昨年度取りまとめた「不正事案等の再発防止に向けた取組」に基づき、不適切な事務処理や不正な行為を起こさない仕組みづくりと日常的に兆候に気づける職場運営に重点を置いて取り組むとともに、職員の能力や意識の向上などの取組もあわせて進めていきます。

#### 1 集中取組項目

近年発生した不正事案等の背景には、個々の職員の問題にとどまらず、「一人で処理ができてしまう業務構造」や「多忙の中で相談や確認ができない職場環境」が存在していたことが明らかになりました。

このため、公印、公文書の適正な管理の徹底などの「不正事案等が物理的・構造的に起こらない仕組みづくり」や、原則、隔週1回以上の所属におけるミーティングの実施などの「不正事案等の兆候に気づける職場運営」などを重点的に進めます。

#### 2 集中取組項目以外

集中取組項目に加え、コンプライアンス推進会議<sup>※</sup>へ外部講師を招聘するなどの「コンプライアンス推進体制の強化」や、事務引継書の質の向上などによる「的確に業務を進めるための仕組みづくり」、職員研修を実際に発生した事例を用いた内容に見直すなどの「職員の能力と意識の向上」に向けた取組などを進めます。

#### 3 再発防止策の継続的な実践

再発防止策を形骸化させることなく継続していくことが重要であり、コンプライアンスチェックシートによる点検や職場におけるコンプライアンス・ミーティング<sup>※</sup>での確認等を通じて、取組の点検及び改善を繰り返し、レベルアップを図ります。

再発防止策の実施状況については、コンプライアンス推進会議において検証し、必要な見直しを行います。

※コンプライアンス推進会議・・・各部局総務担当課長や地域防災総合事務所長等で構成。有効な対策の共有や再発防止策の検討を行う。(年3回程度)

※コンプライアンス・ミーティング・・・不正事案等の再発防止策や未然防止に向けた対応策等をテーマとして、各所属で実施。(年3回程度)

### (3) 「三重県人財マネジメント戦略」に係る取組について

近年、行政に求められる役割や対応は高度化・複雑化・多様化しており、さらに行政運営においても、人材確保や人材育成などさまざまな課題が生じています。

こうした中、行政に求められる役割を果たしつつ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人事施策を一体的に推進することで、職員一人ひとりの意欲や能力を向上し、組織力の向上につなげることをめざす「三重県人財マネジメント戦略」(以下「戦略」という。)を令和6年3月に策定し、人材確保や人材育成等の取組を進めています。

また、平成11年度の県職員採用における国籍要件撤廃後の社会情勢等の変化や外国籍職員の採用に係る課題をふまえ、引き続き国籍要件の見直しについて検討していきます。

#### 1 人材確保の取組について

##### (1) 採用試験の現状

少子高齢化により新卒者全体の人数が減少する中、民間企業の高い採用意欲が継続していることなどを背景に、民間企業、国、地方公共団体間での人材獲得競争が激しくなっており、本県の採用試験においても、受験者が近年減少傾向にあります。特に技術職の採用状況については、総合土木、環境化学、農業などの職種において採用予定数を下回るなど、極めて厳しい状況が続いています。

このため、令和7年度からは、新卒採用者を確保するとともに経験者採用を促進するため、採用試験の大幅な見直しを行いました。

##### ①見直し内容

<新卒採用者の確保>

- ・ A試験（早期枠）の実施職種を競争試験全職種<sup>\*</sup>に拡大
- ・ A試験（早期枠）の実施時期を1か月前倒し《3月試験、4月最終合格》

<経験者採用の促進>

- ・ 民間企業等職務経験者試験・行政実務経験者選考の職種を全職種<sup>\*</sup>に拡大
- ・ 民間企業等職務経験者試験・行政実務経験者選考の受験可能年齢を49歳に引き上げ
- ・ C試験（キャリア不問枠）を新規実施（受験可能年齢49歳）
- ・ カムバック採用選考を新規実施

※採用予定人数が少ない職種によっては、実施しないこともあります。

##### ②主な試験実施結果

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
A試験（早期枠含む）	611	160	501	203	984	241
行政実務経験者選考	1	1	11	9	12	8
民間企業等職務経験者試験	6	3	12	6	131	40
C試験（キャリア不問枠）	—	—	—	—	98	9
カムバック採用選考	—	—	—	—	5	4

## (2) 令和8年度の取組

県政を取り巻く新たな課題や複雑化・多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくために、新卒者などの若年層職員を着実に確保するとともに、幅広い年代のさまざまな経験・知識を生かせる経験者採用をより促進していくことが必要です。

本年度は、令和7年度に大幅に見直した採用試験について、より多くの方に知っていただくとともに、三重県職員について関心を持ち、受験先・就職先として選んでもらえるよう、人事委員会と連携を図りながら、情報発信の取組を進めます。

情報発信の取組については、SNS広告・Web広告を活用した各種試験情報の発信や、三重県職員として働く姿やキャリアビジョンがイメージできるようリニューアルした職員採用ポータルサイトを通じた発信などを積極的に行っていきます。

特に経験者採用については、転職市場のトレンドをふまえ、潜在的な転職希望者が多い都市部に注力し、首都圏における採用説明会を開催するなど、転職希望者が必要としている情報を確実に届ける取組を進めていきます。

また、採用試験については、国や他の自治体の試験実施状況を注視しながら、より多くの受験者を確保することができるよう、試験内容の見直しを検討していきます。

## 2 人材育成について

職員一人ひとりが、将来めざしたい方向性を明らかにできるよう、キャリアデザインの支援に取り組むとともに、「組織への愛着」や「行動意欲」の向上につながるよう、職員の主体的な成長を促す活躍の場を構築していきます。

### (1) キャリアデザイン

戦略の策定にあたり行った職員アンケートでは、勤務を続けるにあたり、業務上で不安に感じる内容について、「退職までのキャリアビジョンが描けない」が最も選択の多い項目でした。

このため、階層に応じたキャリアデザインに関する研修を実施するとともに、職員のキャリアに対する不安事項について、キャリア形成支援のノウハウを持つ専門機関の知見を得ながら掘り下げた調査・分析を行い、効果的な支援を行うことで、職員の不安を取り除き、意欲や能力を最大限発揮できる環境を整えます。

### (2) 創造活動チャレンジ

職員が所属の枠組みを超えて、意欲をもって自ら関心や知識がある分野において活躍する経験を通じて、自身のキャリアアップを図ることを目的に、勤務時間の一部を所属以外で県政課題の解決等の創造活動に取り組むことができる「創造活動チャレンジ」を昨年度から実施しています。

この取組の一環として、引き続き、県庁内のジェンダーギャップを解消し、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた検討や、職員一人ひとりがこれまで以上に高い意欲とやりがいをもって業務に取り組めるよう、これからの県庁のあり方の検討に取り組むとともに、新たな課題にも取組の裾野を広げていきます。

### 3 外国籍職員の採用について

県では、平成 11 年度の県職員採用における国籍要件撤廃後の社会情勢等の変化や外国籍職員の採用に係る課題をふまえ、現在、外国籍職員の採用のあり方も含めた対応策について検討しているところです。

今後、県議会等からいただいているさまざまなご意見等もふまえ、他県の状況等も調査しながら慎重に検討を進めてまいります。

## (4) 広聴広報について

### 1 概要

広聴広報活動は、県が県民の皆さんと双方向のコミュニケーションを行い、県への理解と信頼を得るための活動です。県民の皆さんの声を県政運営に生かすとともに、必要な県政情報が的確に届くよう、新たなデジタル技術などを積極的に取り入れながら、広聴広報活動のさらなる充実に取り組んでいます。

### 2 現状と課題

広聴活動では、県民の皆さんからの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、職員が地域に出向いて県政に関するテーマについて意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」に取り組んでいます。

広報活動では、パブリシティを含め、県広報紙「県政だより みえ」や、テレビ、ラジオ、新聞の活用に加え、県ウェブサイトや、ウェブアプリの導入など、インターネットを活用した情報発信に取り組んでいます。

スマートフォン等のモバイル端末を中心としたインターネット利用など、県民の皆さんのライフスタイルが多様化しています。これまでの広報媒体を利用者のニーズに沿うように強化しつつ、より効果的に県民の皆さんとコミュニケーションを図ることができる新たな手法等についても検討していく必要があります。

### 3 令和8年度の取組

#### (1) 政策形成につながる広聴の推進

各部局と密に連携し、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「e-モニター」を実施するとともに、より効果的な広聴手法やデジタル化の研究・検討を行いながら、県民の皆さんから寄せられた意見等を県政運営に効果的に生かせる広聴活動に取り組んでいきます。

#### (2) 多様な媒体による広報の推進

質の高いパブリシティを含め、県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞のほか、県ウェブサイトやウェブアプリなどを効果的に活用するとともに、新たな電子媒体（配信アプリ等）の導入等の検討も進めながら、県民の皆さんに県政情報が的確に届けられる広報活動に取り組んでいきます。合わせて、多様な媒体を通じて収集したさまざまなデータを分析することで、どの媒体がどのターゲット層に届いているかなどの広報効果を「見える化（可視化）」し、発信内容やタイミング、あるいは新たな媒体の選定など、広報活動の最適化を行っていきます。

なお、県ウェブサイトについては、スマートフォンでの閲覧を前提とし、分かり易さ、検索のしやすさ、アクセシビリティの確保等を重視しつつ、迅速かつ確実に情報発信が行えるよう、令和10年の運用開始をめざして再構築を進めていきます。

## (5) 情報公開・個人情報保護について

### 1 情報公開制度について

#### (1) 概要

本県の情報公開制度は、昭和63年に「三重県情報公開条例」を施行し、平成11年に条例の目的に県民の知る権利等を明記するとともに、請求者の範囲を拡大する等の全面改正を行い、県民等に幅広く利用されてきました。

これまで、職員研修の実施、規則等諸規程の見直し、手引書の作成・改訂などを行い、各部局等と連携を図りながら、円滑な制度運用に取り組んでいます。

#### (2) 運用状況

開示請求内容の主なものは、建築計画概要書、法人の決算関係書類、公共事業にかかる金額入り設計書、教員採用試験問題等です。

なお、令和6年度に大きく減少しているのは、公共事業にかかる金額入り設計書について、非開示情報のないものはホームページに掲載し、情報提供を推進したことによる成果です。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開示請求件数	7,410	7,179	6,897	4,679	4,101
対前年増加率	1.7%	△3.1%	△3.9%	△32.2%	△12.4%
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	9	6	9	10	21
うち認容	0	0	0	2	0
うち一部認容	4	0	5	1	3
うち棄却	4	6	4	7	18
うち却下	1	0	0	0	0

\*公文書の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、審査会において調査・審議のうえ答申を行います。

#### (3) 今後の取組方向

引き続き、職員研修等を通じて、条例の趣旨の徹底、規則等諸規程に基づく適正な事務執行を図り、情報公開制度の的確な運用に努めていきます。

## 2 個人情報保護制度について

### (1) 概要

本県の個人情報保護制度は、平成14年度に「三重県個人情報保護条例」を施行し、個人情報取扱のルールを県で定め、個人の権利利益を保護してきましたが、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正により、令和5年4月1日から全国共通ルールでの運用となりました。

そのため、現在は、条例を廃止し、個人情報保護法に基づく適正な個人情報の管理に取り組んでいます。

### (2) 運用状況

個人情報保護法では、保有個人情報の開示請求における決定通知書の省略（即日開示）等が認められないため、運転免許試験や県立高等学校入学試験等に関する口頭による試験結果の開示請求については任意提供に切り替えて対応したことから、開示請求件数は令和5年度から大幅に減少しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開示請求件数	15,929	15,387	492	567	472
うち試験結果	15,441	14,924	183	177	196
うち試験結果以外	488	463	309	390	276
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	1	0	1	1	7
うち認容	0	0	0	0	0
うち一部認容	0	0	1	0	0
うち棄却	1	0	0	1	7
うち却下	0	0	0	0	0

\*保有個人情報の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、県の機関が情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、審査会において調査・審議のうえ答申を行います。

### (3) 今後の取組方向

個人情報保護制度については、職員研修等を通じて理解促進を図っているところですが、個人情報の誤送信・誤送付、紛失等の事案が依然発生していることから、引き続き、職員研修等を通じて、個人情報保護制度の周知のみならず、危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正管理の強化と漏えい等の防止に努めていきます。

## (7) 県民提案の募集について

三重県では、県政を進めるにあたって広く意見を聴くことが大切であることから、令和9年度当初予算編成に向けて、県民の皆さんから、新しい三重づくりを進めるための様々なアイデアを広く募集しています。

### 1 概要

#### (1) 募集テーマ

##### ○「自由提案」

県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを「自由提案」として広く募集しています。

なお、各部局がそれぞれ解決につなげたいと考えている個別テーマも設定しており、選択することも可能です。

#### (2) 応募要件及び応募方法

##### ① 応募要件

- ・年齢・居住地（県内・県外）を問わず、どなたでも応募可能（グループも可）です。ただし、県職員、県議会議員は除きます。

##### ② 応募方法

- ・応募フォーム又は電子メールによります。

#### (3) 募集期間

- ・令和8年4月27日（月）から6月7日（日）まで

#### (参考) 審査及び事業の構築

- ・提案募集の受付終了後、所管部局において提案内容を確認のうえ、県民投票の対象とするアイデアを選定します。
- ・県民投票を行い、その結果をふまえ、所管部局において審査のうえ、事業構築の参考とします。
- ・構築した事業案に対して、意見募集を行い、事業案のブラッシュアップを図ります。
- ・なお、提案の内容や趣旨を尊重しつつ、必要に応じて所管部局において修正・変更を行う場合があります。

### 2 今後のスケジュール（予定）

- ・6月7日 提案・アイデアの募集締切
- ・6月上旬～6月下旬 投票対象となるアイデアの選定（所管部局）
- ・7月中旬～8月中旬 県民投票
- ・8月中旬～9月上旬 投票結果を踏まえ、事業案の検討（所管部局）
- ・9月中旬～10月中旬 事業案に対する意見募集
- ・10月下旬～ いただいた意見を踏まえ事業構築、当初予算要求（所管部局）

【参考】昨年度（令和8年度当初予算）選定事業（14件、約7,200万円）の概要一覧

部局名	事業名	事業概要	事業費
政策企画部	三重県誕生 150 周年記念事業	三重県誕生 150 周年を迎えるにあたり、三重県の素晴らしさや郷土への思いを表現する作文・フォト・絵画などのコンクールを開催するとともに、それらを披露し、三重県の未来につないでいくための機会として記念イベントを開催します。	4,235 千円
医療保健部	ラッピングカーを用いた動物愛護普及事業	動物愛護推進センター「あすまいる」において、TNR活動※の支援として啓発兼搬送車や不妊去勢手術を実施する際の使用機器を整備することにより、飼い主のいない猫の減少に向けた取組と犬・猫の譲渡を推進し、令和4年度以降続く犬・猫の殺処分数ゼロの継続をめざします。 ※TNR活動：飼い主のいない猫に、不妊・去勢手術を行い、様々なトラブルの軽減を図るとともに、一代限りの命を見守る活動	5,000 千円
環境生活部	公文書から見る三重の歩み展示事業	三重県誕生 150 周年に際して、県の指定文化財となっている明治期の三重県行政文書の展示を、それに関連した博物館の実物資料の展示とコラボレーションする形で行い、県民の皆さんに我が県の歴史を知ってもらうことで、地域の誇りや一体感を醸成します。	250 千円
環境生活部	みんなで守る！こども性暴力根絶プロジェクト推進事業	学校等におけるこどもに対する性暴力の防止、早期発見・早期支援に必要な知識や技術をつめこんだハンドブックの更なる活用を進めるとともに、こどもやこどもの周囲の大人の方々に知ってほしい性暴力防止に関する情報の広報及び性暴力防止に関する啓発を実施します。	6,243 千円
環境生活部	オンラインで広げる日本語学習と支援者育成事業	外国人住民の方が、居住地域に限らず日本語を学べる環境を整備するため、県域でのオンライン日本語教室を運営するとともに、学習支援者に対するオンライン研修を実施し、安全に安心して生活できる多文化共生社会の実現をめざします。	7,756 千円
農林水産部	若者世代にささる地産地消推進事業	次世代を担う若者世代の農林水産業や県産農林水産物への理解と関心を高め、地産地消を推進するため、地域の生産物を生かしたメニューの開発、SNSを活用した“推し活”など、若者ならではのアイデアを取り入れて県産農林水産物の活用促進に取り組みます。	4,722 千円

部局名	事業名	事業概要	事業費
農林水産部	外国人観光客の誘客につなげる県産農林水産物の魅力発信事業	急成長するインバウンド需要を取り込み、県産農林水産物の利用拡大を図るため、海外メディア等をターゲットとする三重の食PRイベントの開催や、三重県在住の外国人モニターによる口コミの配信など、外国人観光客の誘客につなげる効果的な「みえの食」の魅力発信に取り組みます。	4,670 千円
雇用経済部	三重の伝統工芸・食産業の魅力発信事業	三重の伝統工芸・食産業は、素晴らしい技術・製品を持ちながらもマンパワーが不足し、特に伝統産業においては、後継者の不足が深刻であることから、小規模事業者でも参加可能で効果の高い魅力発信を実施するとともに、伝統産業の後継者確保に向けた取組を実施します。	10,000 千円
県土整備部	建設体験フェスの実施による建設業魅力発信事業	災害対応など地域の守り手として重要な役割を担う建設業は就業者の減少など、労働者不足が懸念され、担い手確保に一層注力する必要があることから、将来の建設業を担う子どもたちを対象に、建設業の魅力を伝える体験型イベント「建設体験フェス in 三重」を実施します。	8,800 千円
警察本部	特殊詐欺等の被害防止を図るための情報発信事業	特殊詐欺等の現状や対策を周知し、被害防止を図るため、情報発信力の強化が求められているところ、三重県内のあらゆる場所で啓発できるよう環境を整備し、発信力を強化します。	3,449 千円
警察本部	自転車事故防止を図るためSNS等を活用した広報啓発事業	三重県内では、自転車の交通事故死傷者のうち約4割が高校生を含む子どもであり、その約9割が中学生・高校生であるため、中学生・高校生を対象とした自転車事故防止に関する動画をSNS等を活用して広報啓発することで、子どもの交通事故防止につなげます。	3,256 千円
警察本部	未来の警察官育成事業	三重県警察官の採用試験の受験者数が減少傾向にあることから、小中学生を対象にした警察官の職業体験を通じて、警察活動に対する理解の促進を図り、未来の警察官の育成につなげます。	3,295 千円
教育委員会	不登校児童生徒の保護者を対象としたAIチャット相談モデル事業	不登校の子どもたちの保護者の心理的な負担を軽減し、相談窓口などの専門機関につなぐために、いつでも気兼ねなく相談できるAIチャットを活用したモデル事業を行います。	4,433 千円
教育委員会	地場産物活用・食育推進ワンストップパッケージ事業	子どもたちの地域の食や農産物、食文化への理解と郷土への愛着を深めるため、体験型の地産地消教育をJA三重等と連携して実施します。	5,514 千円

# 県民の皆さんからの アイデアを募集します

三重県では、より良い県政を進めていくために、県民の皆様の声を大切にしています。  
将来にわたって誰もが幸せで安全・安心に暮らせる、活気にあふれた三重県を作るため、県の課題に対する自由なご提案・アイデアを募集します。

## 【募集内容】

- ▶ 県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由に提案ください。
- ▶ 個別テーマ（12テーマ）からもお選びいただけます。※裏面参照

## 【募集期間】

令和8（2026）年4月27日（月）から同年6月7日（日）まで

## 【応募資格】

年齢・居住地を問わず どなたでも応募可能

※ 三重県職員、三重県議会議員、暴力団関係者は応募できません

## 【応募方法】

応募フォーム又は電子メールによりお申込みをお願いします。

### （1）応募フォーム

右記の二次元コード または下記URL から応募フォームへアクセスし、必要事項を入力の上応募してください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1522402>

### （2）電子メール

応募様式に必要事項を記入の上、下記あて送付してください。

【メールの場合】 [zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)

- ▶ 応募様式は、下記URL 先のページ下段「関連資料」欄からダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900214.htm>

- ▶ 応募様式によらず、任意の様式に必要事項を記入の上提出いただく

ことも可能です。必要事項は、上記URL 先のページでご確認ください。  
※応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

## 【応募事業の要件】（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用は三重県が積算し、**1事業あたりの想定事業費は概ね1,000万円以内**となります。
- ・営利目的または特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、政治活動や宗教活動等を目的とする事業、現金給付または施設整備のみを目的とする事業、公序良俗に反する事業、既存事業または過去に実施した事業と同一内容と認められる事業、提案者の要件を満たさない者による提案事業、その他、三重県が実施するに相応しくない事業は対象外となります。

## 【問い合わせ先】 三重県 総務部財政課 予算班

TEL:059-224-2216 FAX:059-224-2125 メールアドレス:[zaisei@pref.mie.lg.jp](mailto:zaisei@pref.mie.lg.jp)



個別テーマ

<p>「三重県」の認知度向上</p>	<p>三重県では令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」を策定し、「美し国みえ」を統一的なキャッチフレーズとして本県の認知度向上に向けたプロモーションを実施しています。 一方、県内の地域資源は一定の認知度を有するものの、それが三重県にあることが知られていない(三重県と結びつかない)状況にあることから、「三重県そのもの」の認知度の向上に向けたプロモーションの取組に関するアイデアを募集します。</p>
<p>郷土への愛着や誇りを未来につなぐ、県民が主役のイベント提案</p>	<p>三重県誕生150周年記念事業を通じて醸成した郷土への愛着や誇りを未来につないでいくため、県民が主役となる参加型イベントの実施に向けたアイデアを募集します。</p>
<p>多文化共生の推進に向けた取組</p>	<p>三重県における外国人住民数(71,492人)および人口に占める外国人住民の割合(4.14%)は増加傾向にあり、令和7(2025)年にはいずれも過去最多を更新しています。 外国人住民が日本人住民と共に、地域社会の一員として安全に安心して生活していくためには、日本語の習得をはじめ、生活に必要な情報の取得、地域とのつながりづくりなどが重要ですが、言葉の壁や文化・習慣の違いにより、地域との関わりが十分に持てず、孤立につながるケースも見られます。 このため、日本語学習機会の確保・充実をはじめ、日本人住民と外国人住民が共に安全に安心して暮らせる地域づくりにつながる取組について、幅広くアイデアを募集します。</p>
<p>子どもたちのためにできること ～性犯罪・性暴力による被害を受けないために～</p>	<p>性犯罪・性暴力は決して許されない人権侵害ですが、県内における性犯罪の認知件数は増加傾向にあり、また子どもを対象とした性犯罪の発生が多数報道されています。 このような状況の下、県では令和7年10月に「三重県性暴力の根絶をめざす条例」を制定しました。また、条例制定を踏まえ、令和8年度には推進計画を策定し、取組を進めていきます。 なかでも、後を絶たない子どもたちの性被害を根絶することは喫緊の課題です。そこで、子どもたちが主体的に性について学び、自ら被害を未然に防ぐための取組に関するアイデアを募集します。</p>
<p>異文化交流を通じた県産農林水産物の魅力発信</p>	<p>三重県では、外国人労働者とその家族を含む外国人住民が年々増加しています。 これに伴い、各国の郷土料理やその食材を扱う店舗も増えていますが、慣れ親しんだ母国料理に使用する食材を入手することが難しい場合もあると考えられます。 そこで、外国人住民に対して、母国の料理で使用する入手が難しい食材に代わり、県産食材の活用を推進する取組や、あわせて県産農林水産物の魅力や生産背景への理解を深める取組を募集します。</p>
<p>みえの食と農を次世代へつなぐ 「大人の食育」の推進</p>	<p>食卓と生産現場の距離が遠くなる中、食に関する知識や農林水産物の魅力を次世代へつないでいくことが重要です。県の調査では、県産農林水産物を意識して購入している県民の割合は働く世代(特に20-30歳代)で低いことがわかっています。 そこで、20-30歳代の子育て世代や働く世代の県産農林水産物や生産現場に対する興味関心を高める「大人の食育」の取組を募集します。</p>
<p>まちづくりや暮らしを支える 未来の公務員育成</p>	<p>技術職(土木・建築)の公務員は受験者数が減少傾向であり、厳しい採用情勢となっています。そのため、就職活動中の学生だけではなく、小中学生等にも、まちづくりや暮らしを支える仕事に興味を持ってもらい、将来のキャリア選択の一つに入れてもらう必要があります。このことから、未来の技術職(土木・建築)公務員の受験者数増加につながるアイデアを募集します。</p>
<p>F1だけじゃない！ ダイセーフオレストパークに寄って！！</p>	<p>三重県では、毎年F1GPが開催されています。これに合わせて様々な取組を行っているなか、鈴鹿サーキットに隣接するダイセーフオレストパーク(鈴鹿青少年の森)においては、F1開催期間中、園内で各種イベントを行っているところです。 ミジュマル公園とモータースポーツに絡めた新たな取組により、公園とF1のそれぞれが持つ魅力の相乗効果で更なるにぎわい創出につながると考えています。 このことから、世界中から注目されているF1の来場者や、県内の様々な地域の方が公園に立ち寄りたいと思えるようなアイデアを募集します。</p>
<p>「三重の木っていいな」 公共施設における県産木材利活用の 取り組みをPR</p>	<p>三重県では、森林資源の循環利用を図ることにより、豊かな森林が次世代に継承されるよう、公共施設に三重の豊かな森で育った木材を優先的に利用する取組を進めています。 その結果、三重県立特別支援学校寄宿舎(令和6年2月完成)など公共建築物での県産木材の利用が一定進んでいる一方で、道路や公園などの公共インフラ施設については、重点的に利用するエリアの検討などを進めているものの、一般の県民の皆様にはあまり認知されておらず、利用量も限られています。 そこで、道路や公園などの公共インフラ施設で県産木材が活用されていることをPRし、利用拡大につながるアイデアを募集します。</p>
<p>県民や県内企業等が犯罪被害に遭わない ための取組</p>	<p>電話等の従来型に加え、SNSの普及による悪用が進み、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺、ニセ警察詐欺等の特殊詐欺が急増しています。認知件数・被害額ともに過去最多となり、犯罪情勢は極めて厳しい状況です。サイバー空間でも被害が拡大し、フィッシングによる不正送金が多数発生しているほか、県内企業がランサムウェアの被害に遭うなどの事案も発生しています。いずれの事案も社会問題となっており、手口が日進月歩で変化し、県民や県内企業等がこれら犯罪の脅威にさらされています。このことから、社会情勢の変化に対応した犯罪防止に向けた取組、サイバーセキュリティ対策を促進させる取組のアイデアを募集します。</p>
<p>運転中の「ながらスマホ」や飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶に向けた対策</p>	<p>全国的に、自動車等運転中の携帯電話等使用(いわゆる「ながらスマホ」)に起因する交通死亡事故や重傷事故が多発し、大きな社会問題となっています。また、飲酒運転については、令和7年中、三重県内で飲酒運転による交通死亡事故が3件、人身事故が41件発生するなど、大変深刻な状況にあります。このような状況を踏まえ、警察では、ながらスマホや飲酒運転などの悪質・危険な交通違反の取締りを強化し、交通事故防止に注力していますが、この種の故意犯罪をさせないことが大切です。悪質・危険な運転をさせないため、全運転者に交通ルールを遵守するという意識を持ってもらう取組を募集します。</p>
<p>高齢者の交通死亡事故抑止に向けた 総合対策</p>	<p>令和7年中、三重県内における交通死亡事故件数及び死者数は54件59名であり、そのうち高齢死者数は34人と全体の57.6%を占め、全国平均(55.9%)を上回る高い水準にあります。また、高齢死者数は前年の25人を上回っており、高齢者が交通事故で亡くなる割合は依然として高い状況にあります。さらに、自動車乗車中や歩行中のほか、二輪車や自転車の利用時にも高齢者の死亡事故が発生しています。加齢に伴う身体機能の変化や地域の特性等を踏まえた総合的な対策が求められていることから高齢者の交通死亡事故抑止を図る取組を募集します。</p>

## (8) 県税収入について

### 令和7年度県税収入の状況（令和8年4月末現在）

令和7年度の県税収入額は、令和8年4月末現在で約3,099億円となっており、最終補正後予算額3,159億3,200万円に対する収入割合は98.1%となっています。

県税収入額を前年同期と比較すると、個人県民税が賃金上昇及び株式市場の活況により約89億800万円の増収、法人県民税・事業税の法人二税が法人業績の好調により約87億5,500万円の増収となっている一方、地方消費税が輸入額の減少等により約103億1,800万円の減収となっており、県税全体としては、約70億9,800万円の増収となっています。

令和7年度 県税収入状況（令和8年4月末現在）

（単位：百万円、％）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	対前年 同月比	前年同期 との比較	最終予算額 との比較	対予算 収入割合
	A	B			B - A	B/A×100
県 税 計	315,932	309,900	102.3	7,098	△6,032	98.1
個人県民税	84,292	80,065	112.5	8,908	△4,227	95.0
法人二税	88,030	88,291	111.0	8,755	261	100.3
地方消費税	81,861	80,650	88.7	△10,318	△1,211	98.5
軽油引取税	20,072	19,460	100.2	46	△612	97.0

【参考】令和6年度 県税収入状況（令和7年4月末現在）

（単位：百万円、％）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	対前年 同月比	前年同期 との比較	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	【参考】 令和7年 5月
	A	B			B - A	B/A×100	
県 税 計	300,858	302,802	104.7	13,529	1,944	100.6	4,646
個人県民税	75,138	71,157	99.7	△199	△3,981	94.7	4,077
法人二税	78,990	79,536	108.2	6,022	546	100.7	△15
地方消費税	84,133	90,968	111.4	9,333	6,835	108.1	0
軽油引取税	20,133	19,414	97.7	△454	△719	96.4	574

## (9) 県税未収金対策について

### 1 県税の収入未済額の状況

県税の収入未済額は令和6年度決算で約26.3億円であり、「三重県地方税収確保対策連絡会議」が発足した平成13年度決算額(約76.3億円)と比べて大幅に縮減しています。

なお、令和7年度の決算額は令和8年5月末に確定しますが、同年4月末時点で約75.5億円となっており、前年度同月より約2.6億円増加しています。

収入未済額の中で特に大きな割合を占めるのが、各市町において賦課徴収を行う個人県民税です。

個人県民税の収入未済額について、ピーク時の平成21年度には約58.7億円でしたが、令和6年度決算で約18.1億円と大幅に縮減しています。しかしながら、依然として収入未済額の約7割を占めている状況です。

そこで、個人県民税の収入未済額の縮減に向けて、市町等と連携した徴収対策を推進しています。

また、県民が納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生の抑制に努めています。

### 2 個人県民税の徴収対策について

#### (1) 「三重地方税管理回収機構」との連携

県内市町を構成団体とする「三重地方税管理回収機構」に県職員を派遣し、市町派遣職員とともに市町税における高額・困難滞納事案の滞納整理を実施し、収入未済額の縮減に取り組んでいます。

※令和7年度 個人住民税徴収額：約2.9億円（うち、個人県民税徴収額：約1.1億円）

(個人県民税と個人市町民税を総称して個人住民税といいます。)

#### (2) 市町との連携

市町と県が連携して地方税の税収確保を図ることを目的として設置された「三重県地方税収確保対策連絡会議」において、令和7年度は市町及び県税事務所の管理監督者等を対象とした外部講師による研修会を実施しました。

また、個人住民税の現年度徴収対策として、各県税事務所に市町連携窓口を設置し、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、研修会・情報交換会の開催や市町と県税事務所が同時期に滞納整理の強化月間を設けるなど、さまざまな取組を推進しています。

### (3) 個人住民税の特別徴収の推進

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きして、市町に納入する制度です。

県と市町の職員で構成する「個人住民税に関する課題検討会」の開催を通じて、事業主に対して、普通徴収(納税通知書による納付)から特別徴収への切り替えを促進しています。その結果、給与所得者に占める特別徴収の割合は令和7年度で89.9%(全国第5位)と高い水準を維持しています。

## 3 県税の徴収対策について

### (1) 高額滞納案件の整理

高額滞納案件については早期の解決に向け、税収確保課が県税事務所に対してヒアリングを実施する等、県税事務所への支援を通じて、積極的な滞納整理を推進しています。

### (2) 滞納整理の強化

県税を納める資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対しては、所有財産の差押えや家宅等の搜索、差押車両のタイヤロックなど、滞納整理の強化に取り組み、差し押えた財産はインターネット公売により売却し、滞納県税に充当しています。

また、県税滞納の一掃を図るため、11月と12月の2か月間を「差押強化月間」と定めて、差押処分を進めています。

※令和7年度実績 差押件数：3,517件、搜索・タイヤロック件数：70件  
インターネット公売による売却額：約1,168万円(5件)

### (3) 自動車税対策(単年度整理)の推進

自動車税については、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

令和7年度の自動車税(種別割)の現年度徴収率は令和8年4月末現在で99.9%となり、高い水準を維持しています。

### (4) 納税緩和制度の適用

生活困窮など滞納者の事情によっては、滞納処分等の強制的な手段を行使することが適当でない場合があります。

滞納者からの納税相談等によってこのような事情を把握した場合は、滞納者の生活維持や事業継続のために一定の期間、滞納処分の執行を猶予や停止する納税緩和制度(納税の猶予・滞納処分の執行停止)を適用しています。

※令和7年度実績 納税の猶予：45件、滞納処分の執行停止：165件

## 4 県税の納税環境整備について

### (1) 県税の納付場所等の拡充の取組

#### ① コンビニエンスストア等での納付（バーコード決済）

平成 19 年度から自動車税、令和 3 年度からその他の税目で導入しました。

納期内納付された自動車税のうち、コンビニ納付の割合は、件数ベースで全体の 37.2%（令和 7 年度実績）となっており、広く納税者に定着しています。また、スーパーやドラッグストア等（MMK 設置店）でも納付が可能です。

#### ② 二次元コードを活用した納付

令和 5 年度から自動車税、令和 7 年度から個人事業税、不動産取得税等その他税目に導入しました。納付書等に印字された二次元コードにより、クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト納付、スマートフォン決済アプリといった多様な納付方法が選択可能となりました。また、全国の二次元コード対応金融機関窓口においても納付が可能となっています。

※参考（令和 7 年度自動車税納期内納付実績）

クレジットカード：36,654 件（5.5%）、スマートフォンアプリ：61,341 件（9.3%）

#### ③ Pay-easy（ペイジー）による納付

平成 18 年度から自動車税、平成 19 年度から個人事業税、不動産取得税で導入しました。納付書等にペイジーマークがついているものは、金融機関等の窓口だけでなく、インターネットバンキング、ペイジー対応の ATM 等から県税の納付が可能です。

### (2) eLTAX（エルタックス）による電子申告・電子納税

地方税の電子申告を行うシステムである eLTAX の機能に「地方税共通納税システム」が追加されたことにより、複数の自治体に対してインターネットを利用して一度の手続きで電子申告・電子納税が可能となりました。本県では、令和 7 年 4 月からすべての申告税目で電子申告・電子納税が可能です。

## 県 税 収 入 額 等 の 推 移

### 【調定額、収入額の推移】

単位：億円 【参考】

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (R8年4月末)	前年同期 (R7年4月末)
調定額	2,464	2,498	2,692	2,575	2,570	2,708	2,838	2,967	3,102	3,176	3,102
収入額	2,424	2,463	2,659	2,543	2,517	2,679	2,811	2,942	3,074	3,099	3,028

### 【徴収率、不納欠損額、収入未済額の推移】

単位：億円 【参考】

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (R8年4月末)	前年同期 (R7年4月末)
徴収率(%)	98.38	98.58	98.80	98.73	97.94	98.93	99.03	99.13	99.11	97.58	97.60
全国順位	23位	24位	19位	27位	42位	34位	29位	22位	29位	—	—
不納欠損額(億円)	3.2	2.5	2.4	1.7	1.9	1.6	1.4	1.7	1.4	1.5	1.4
収入未済額(億円)	36.6	32.8	30.0	30.9	51.1 (※28.5)	27.4	26.2	24.1	26.3	75.5	72.9
うち個人県民税	29.4	26.5	25.2	25.3	22.9	20.7	20.1	18.3	18.1	61.5	58.9
構成比(%)	80.3	80.8	83.8	81.9	44.7 (※79.3)	75.6	76.7	76.1	68.8	81.5	80.7
収入未済額目標	39億円未満	36億円未満	32億円未満	30億円未満	30億円未満	30億円未満	27億円未満	26億円未満	24億円未満	21億円未満	24億円未満

※新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予額を除いた値

※徴収率＝収入額／調定額

収入未済額＝調定額－(収入額＋不納欠損額)

## (10) 県有財産の利活用・保全について

### 1 現状

長期的な視点で公共施設等の適切な質と量を確保していくため、平成 26 年度に「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定しました。

これをふまえて、平成 27 年度以降、本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画を策定して施設の長寿命化を推進しています。

また、令和 6 年 3 月に施設の適切な配置と規模の実現に向けて、「第四次みえ県有財産利活用方針（令和 6 年度から令和 9 年度まで）」を策定しました。

### 2 庁舎保全の取組

#### (1) 令和 7 年度の実績

本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画に基づき、庁舎管理者による自主点検を行い、予防保全の観点から必要な修繕をしながら、不具合や修繕の履歴を蓄積して、以降の建物の保全に活かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。

なお、令和 7 年度の主な修繕実績としては、「栄町庁舎受変電設備改修工事」「松阪庁舎空調設備改修工事」などです。

#### (2) 令和 8 年度の取組

本庁や地域庁舎、職員公舎等の個別施設計画に基づく「長期保全計画表」を利用・更新しながら「メンテナンスサイクル」の向上に取り組むことで、引き続き、公共施設等の「安全・安心の確保」や「長寿命化」に取り組めます。

### 3 県有財産の利活用

#### (1) 令和 7 年度の実績

令和 7 年度の未利用県有財産の売却実績は、旧職員住宅（津寮）など 5 件で約 4 億 5,000 万円（令和 6 年度売却実績：3 件 約 4,100 万円）、自動販売機設置場所の貸付収入は 214 万円、公用車広告や広告付き案内地図等の広告事業収入は 274 万円となりました。

#### (2) 令和 8 年度の取組

「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づき、財産の自己点検を通して現状や課題を把握することで適正な管理に努めるとともに、全庁的に活用する見込みがない未利用財産については、一般競争入札等の手法による売却や貸付を進めます。

また、利活用の可能な財産の掘り起こしを積極的に行い、引き続き、多様な財源による歳入確保に努めてまいります。

表1 未利用県有財産売却実績

項目		件数	売却額
みえ県有財産利活用方針 (平成 24～27 年度)		30	664, 290, 659 円
第二次利活用方針 (平成 28～令和元年度)	28 年度	3	324, 804, 774 円
	29 年度	1	44, 400, 000 円
	30 年度	5	360, 802, 053 円
	元年度	3	77, 620, 000 円
	計	12	807, 626, 827 円
第三次利活用方針 (令和 2～5 年度)	2 年度	6	434, 444, 000 円
	3 年度	2	24, 772, 509 円
	4 年度	3	75, 973, 638 円
	5 年度	3	63, 880, 000 円
	計	14	599, 070, 147 円
第四次利活用方針 (令和 6～9 年度)	6 年度	3	41, 044, 163 円
	7 年度	5	450, 412, 886 円
	計	8	491, 457, 049 円

## (11) DXの推進について

誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（令和4年12月策定）」（略称：みえデジプラン）に基づく取組を進めるとともに、さまざまな主体によるDXの取組を後押しする「みえDXセンター」での相談支援、県民の利便性向上に向けた行政手続のデジタル化、市町が進めるDXの取組に対する支援、デジタル技術を活用した行政運営の効率化等に取り組めます。

### <施策10-1 社会におけるDXの推進>

#### 1 みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画

みえデジプランは、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして策定しました（計画期間：令和4年度～令和8年度）。

みえデジプランに基づき、人々の生活の中心となる「暮らし」、暮らしを支える「しごと」、社会を支える「行政」の3つの分野におけるDXの取組を進めています。

令和8年度は、それぞれの取組が着実に進むよう、引き続き、関係部局の取組を支援するとともに、次期計画の策定に取り組めます。

#### 2 みえDXセンターの運営

県民の皆さんや県内事業者、行政機関（市町・県）のDXを推進するための相談窓口として、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」を令和3年度に設置しました。

みえDXセンターでは、県民の皆さんや事業者等が具体的な課題解決に向けた第一歩を踏み出せるよう、セミナー等の開催により機運醸成を図るとともに、寄せられた相談に対して、専門家や企業の協力を得ながら助言・提案等を行っています。

引き続き、県民の皆さんや事業者等からの相談に対し丁寧に対応するとともに、より多くの方に利用いただけるよう、より一層の周知活動に取り組めます。

### <施策10-2 行政サービスのDX推進>

#### 3 行政手続のデジタル化

県民の皆さんの利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、食品営業許可証の再交付申請や建築確認申請をはじめとする行政手続のデジタル化に取り組んでいます。

引き続き、法令や条例等に基づく行政手続について、着手可能なものからデジタル化を進めるとともに、関係部局と連携して電子納付のサービス内容の改善を進めます。

令和8年度は、新たにデジタル技術を活用した窓口業務の改善や電子申請・届出システムの再構築に取り組めます。

## 4 データ活用

データに基づく県政の課題解決や県民サービスの創出に向けて、データ活用を積極的に推進するため、令和5年度からデータ活用基盤を利用した実証実験に取り組んでいます。令和7年度は、業務効率化のほか、コスト削減や質の向上をめざし、以下の3つの課題テーマに取り組みました。

### ① 耐熱陶器製造工程の最適化（窯業研究室）

耐熱陶器の熱膨張係数を高精度に予測するモデルを開発

### ② 陶磁器製造工程における釉薬資料活用の活性化（窯業研究室）

釉薬サンプルを迅速に検索できる釉薬データベースを構築

### ③ 移住促進活動の効果測定（移住促進課）

移住ポータルサイトへの流入経路や閲覧時間等の可視化ツールを作成

令和8年度も引き続き、新たな課題テーマを設定し、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証実験に取り組めます。

## 5 市町DXの促進

行政におけるDXの推進に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが重要であることから、市町間の連携を促進するとともに、それぞれの実状に応じた支援に取り組んでいます。

### （1）デジタル人材の育成等

デジタル人材の育成やDXによる市町の課題解決をさらに進めるため、デジタル人材育成研修や生成AI活用事例勉強会等の市町向けの研修を開催しています。また、令和8年度は新たにデジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を設置し、市町のニーズに基づいた伴走支援を行います。

### （2）地方公共団体情報システムの標準化

地方公共団体情報システムの標準化（\*1）に向け、システム移行が完了した市町に対しては安定した運用に向けた支援を行うとともに、今後、システム移行を行っていく市町に対しては、円滑かつ安全に移行できるよう、外部専門家による助言を行うなど、きめ細かな支援に取り組めます。

（\*1）住民サービスの向上と地方公共団体の人的・財政的な負担軽減をめざし、住民記録や税等の20事務を、国が示す標準仕様に基づく標準準拠システムへ移行すること。

### （3）共同調達

調達コストの低減や調達事務、運用の負担軽減を図るため、自治体情報セキュリティクラウド（\*2）やビジネスチャット、AI議事録等の共同調達に取り組んでいます。令和8年度は、ホームページで住民からの質問に対応するチャットボットなど、複数の市町が希望するデジタルツールの共同調達をワーキングで検討するとともに、他県の先進事例等を調査し、新たな共同調達のテーマや手法の検討を進めます。

（\*2）県・市町のインターネット接続に対する高度なセキュリティ対策を行う仕組み

## <行政運営6 県庁DXの推進>

### 6 県庁DXの推進

#### (1) 県庁DXステップアップ・チャレンジ

デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進めるため、5つのプロジェクトに取り組んでいます。

##### ①コミュニケーション活性化プロジェクト

ビジネスチャットを活用した意思決定の迅速化等の推進

##### ②会議効率化プロジェクト

モバイル型に更新したパソコンを活用したペーパーレス会議の推進

##### ③業務効率化プロジェクト

DX業務改善支援窓口の設置や生成AI等を活用した業務効率化の推進

##### ④テレワーク推進プロジェクト

在宅勤務システムの活用など、場所を選ばない働き方の推進

##### ⑤電子決裁推進プロジェクト

ペーパーレスに向けた電子決裁の推進

引き続き、ビジネスチャットの一層の活用に向けた伴走支援や業務効率化ツールを活用した業務改善支援、生成AIのさらなる活用促進等に取り組めます。

#### (2) DX人材の確保・育成

県庁DXを推進するためには担い手となる職員の人材育成が重要であることから、各部局のDXをけん引するDX推進スペシャリストを養成するとともに、その専門性の強化に取り組んでいます。また、職員全体の能力向上に向け、階層別研修等を実施しています。

### 7 情報セキュリティ対策

巧妙化・高度化する標的型攻撃による情報漏えい等の脅威が高まっています。これらの脅威から情報資産（個人情報・行政情報）を守るため、三重県情報セキュリティポリシーを定め、必要な対策を実施しています。

技術的対策としては、外部からのサイバー攻撃の監視、パソコンへのウイルス・マルウェア侵入の検知・隔離等を行っています。

人的対策としては、職員研修、標的型攻撃メール対応訓練、不審メールに関する情報提供や注意喚起等を通じて、情報セキュリティ意識・スキルの向上に取り組んでいます。

なお、情報セキュリティ事故が発生した場合には、デジタル戦略企画課がCSIRT(\*3)として危機管理課や総務省等の関係機関と速やかに情報共有を行うとともに、被害状況の把握や拡大防止、復旧、再発防止など、必要な対応を行うこととしています。

(\*3) CSIRT=Computer Security Incident Response Team

コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム